

九州森林管理局交渉（全国林野関連労働組合九州地方本部）
議事要旨

1 日 時 平成26年12月9日（金）16:00～17:00（60分）

2 場 所 九州森林管理局 会議室（4階）

3 出席者

九州森林管理局	森脇 和正	総務企画部長
同	中山 浩次	計画保全部長
同	矢野 彰宏	森林整備部長
同	山本 博	総務課長
同	工藤 孝	森林整備課長
同	古閑 博行	資源活用課長
同	古島 勝美	総務課長補佐（総務担当）

全国林野関連労働組合九州地方本部

同	永山 博美	執行委員長
同	甲斐 和幸	書記長
同	園田 清隆	副執行委員長
同	加藤 吉征	執行委員
同	中島 純也	執行委員

4 交渉事項

- （1）平成27年度の事業検討について
- （2）国家公務員宿舎削減による、職員への影響について

5 議事概要

（1）平成27年度の事業検討について

組合） 27年度の事業については勤務条件が低下することがないようにすること。超過勤務は現状においても大幅な減少とはなっており、主伐・再造林の進め方によっては、職員の負担は避けられなく、超過勤務の増加を懸念しているが、考え方を示されたい。

当局） 平成27年度の事業予定については、事業量、実行体制についても署等の実態を把握しながら進めているところであり、実行に向けて改善に努め、少しでも職員へ負担がかからないように努めて参る考えである。

組合） 主伐が増加すると、調査方法について改善がなされなければ、職員への負担は大きくなるばかりである。何らかの検討しているのか。

当局） 収穫調査の方法については改善に向け検討を進めているところであり、今年度中に示せるよう努めて参りたい。

組合） 林道の安全確保対策としては、職員が安全に通行できるよう整備をしておく必要があるかどうか。

当局) 林道の維持管理については、これまでも路面の補修等を行い安全の確保に努めてきたところである。引き続き、林道における安全確保対策に努めて参りたい。

(2) 国家公務員宿舎削減による、職員への影響について

組合) 宿舎の削減については、退去要請を受け、退去を迫られ民間アパートへの入居や移転が決まらない中、不安や不満を抱えている職員がいるのが現状。

具体的な当局の考えを示し、納得のいく説明をすることや民間の物件についても親切丁寧な対応が必要と考えるが、どのように対応していく考えか。

当局) 宿舎削減に伴い職員には負担をかけることになるが、対象者に不安を与えないようきめ細かな対応に努めて参りたい。